

キリストの平和と平和主義

まえおき

牧師でも理事でもない者が、聖日礼拝の担当を仰せつかって恐縮しております。説教とか奨励とかは出来ませんので、掲げました題によって、二、三考えておりますことを申しあげて、責めを果たしたいと存じます。プログラム担当者は自己紹介をせよとのことですので申しますが、私は1952年に初めて沖縄に参りました。ことしはちょうど40年ということになり、いささかの個人的感懐を覚えております。その後も何回か来沖しておりますが、その都度、沖縄でなければ知り得ない、沖縄からでなければ見ることのできないたくさんのお話を教えられて、感謝しております。

この大会もあとは、まとめの時間を残すのみとなりました。4人の講師の方々のお話を伺って、二つのことを感じました。一つは、四つの発題講演がそれぞれ違った立場から、異なるテーマについて語られたものであるにもかかわらず、そこに実に見事な思想的貫性がひしひしと感ぜられたということです。この講師陣を用意された友寄隆静さん（日本友和会理事）の、講師ひとりひとりについての適確でユーモアに溢れた紹介を伺えば、これも当然のことでありましょうが、私どもは、沖縄でさえもめったにない好機に恵まれたのであります。

第二は、沖縄の平和思想、あるいは広く平和への営為の進展と深まりということです。前回「友和会平和の旅」で参りました時、平良修先生（日本キリスト教団佐敷教会牧師）は、戦争体験者の証言の空白性（戦争の最も悲惨なところは語りきれぬものではないこと）を指摘して、私たちに「この空白の声をこそ聞きとる魂をもて」と迫られました。その時の衝撃を未だに忘れられませんが、今回先生はその講演の最後に沖縄の加害性に言及して、「戦争で人を殺すことのみでなく、戦場で死ぬことじたいが罪責である」と断言して、聞く私ども一同により大きな衝撃を与えられたのでした。私はこの言葉の中に、その被差別と戦争被害の歴史ゆえに、戦争加害への認識に至りにくい沖縄において、先生が自らの内にキリスト教平和思想を深化しつつ、沖縄全体の平和運動をより健全なものとするべく自ら主導してこられた厳しい戦いを思い、強い感銘と励ましを覚えざるをえませんでした。

さて、この中にもご購入の方が多くと思いますが、咸錫憲著作集第9巻『考える民でこそ生きられる』の中の講演「信仰の内面化」の中で、咸先生は孫文の名言「行は易く、知るは難し」を引いて、「われわれは普通、知るはやすくして行はかたしと言いますが、孫文はそれをひっくり返しました。それがどんな意味かという『知ることを正しく知らねばならない。知ることができなくてもまねはできるが、本物にはなれない』ということです」と言っています。私どもはこの全国大会というような折にこそ、「行は易く」ことにまさって「知る」ことに力をいたさなければならないと思います。

私ども平和のために働こうとする者が、「本物」となるべく「正しく知る」べきことは何でありましょうか。私はつきつめて二つあると思います。一つは「平和とは何か」ということです。中川晶輝理事長が本年度総会において、「キリストはわたしたちの平和」と題してエペソ書2章13～19節を講解して下さいましたが、このような私どもにとって最も根源的、基本的な問題をくり返し勉強して、これを正しく知らねばなりません。もう一つは、「平和主義とは何か」ということです。例えば本会会員の市東禧次郎

さんや高田哲夫さん方がまとめられた『良心的兵役拒否』（新教新書、1967年）とか、武祐一郎さんの『キリスト教非戦平和主義』（キリスト教図書出版社、1985年）というような本を読んで、平和主義の基本的問題を正しく知り、本物の平和主義者となるよう努めなければならないと思います。

私自身はささやかな軍隊体験を原体験として、内村鑑三に非戦論を学んだ者であります。もっと具体的には20余年前に読んだローランド・ベイントン『戦争・平和・キリスト者』（中村妙子訳、新教出版社、1963年）の影書で平和主義に関心を抱き、1978年、中川先生のご紹介で友和会に入会しました。以来、平和に関しては「行う」も勿論難しいが、「知る」は確かにもっと難しいと痛感しております。もう大分前になりますが、誌友の野上寛次さんが、『友和』誌上で、ボンヘッファーの例を挙げて絶対平和主義に対する疑問を提起されていましたが、私にとってもこれはなお未解決の大問題であります。日本友和会の会則第2条には「本会は一切の暴力行使、戦争及び戦争の準備に絶対反対し」とありますが、地上の一切を相対化する信仰に立つ私どもキリスト者にとって、たとえ平和主義と言えども絶対ということが有り得るのか。これまた、私がなお「正しく知る」べき問題の一つであります。

平和と平和主義

いま私は、私どもの「正しく知る」べきことは二つあるとして、あえて「平和」と「平和主義」とを分けました。平和と平和主義は別なものだと考えるからです。

聖書における平和は、単に戦争と対立する政治的、社会的概念としての平和を指すに止まりません。同時にそれは、単に人間の内面的、すなわち精神的ないしは心の、平安な状態を意味するだけの精神的概念でもありません。そこには平和と平安の二つがあるのではなく、どこまでも一つの平和があるのみです。この点、これまでの口語訳が文脈から「平和」と「平安」を訳し分けていたのに対し、新しい新共同訳が原語「エイレーネー」をすべて「平和」と訳しているのは大へんよいことだと思います。

この平和は、よく旧約聖書の平和「シャローム」の説明として言われるように、「無事、健康、繁栄、安心、和解」など多様な意味、内容を包含する概念であり、人間の生のあらゆる領域にわたる、真に望ましい、福祉の充足した状態をいうものです。そしてキリスト教は、この平和が神の救いとして、イエス・キリストによって実現されたと信じるものです。平和なきこの世にあって、私どもは神の破格の恵みによって、この平和を所与として受けることができるのです。「キリストがわたしたちの平和」（エペソ2・14）であり、彼が「わたし（キリスト）の平和を与えて」（ヨハネ14・27）下さったからであり、彼によって「神との間に平和を得て」（ローマ5・1）いるからです。

人は、平和の神と平和の福音によって、平和の人とされてしまいます。そして平和の人は、この平和に押し出されて、平和主義に生きるものとされてしまうのです。私どもは平和主義に生きざるをえなくなってしまうのです。

しかし、だからといって平和主義はすなわち平和ではありません。平和は恵みとして与えられたもの、すなわち所与であります。平和主義はこの恵みに対する私たちの信仰的決断であり、感謝の実です。平和は根、平和主義は実です。根と実は切離すことはできませんが、しかしまた両者は別物で、決して混同してはならないと思います。でありますから、私どもは平和の終末的到來を固く信じますが、それが

私どもの平和主義くらいで実現するなど、思いあがるようなことがあってはならないのです。

キリスト教平和主義

キリスト教平和主義は、よく言われるように、その根拠のほとんどを「山上の説教」に持っています。イエスは「わたしたちの平和」であるとともに、自ら平和の人として、平和主義に生きられたのでした。そのことが「山上の説教」の随所にあられています。三つほど挙げてみます。

マタイ福音書 5・9 「平和を実現する人々は、幸いである。その人たちは神の子と呼ばれる。」 「平和を実現する人」というギリシア語「エイレネポイオス」は、皇帝の貨幣に彫りつけられていたものだそうです。すなわち、「当時のローマ帝国の人間で、平和を作り出すという理由で神の子と呼ばれたのは、ローマの平和の支えであるローマ皇帝だけであったことを考えるとき、これは実に驚くべき言葉」（ベイントン）であったと言わなければなりません。名も無きガリラヤの漁夫を「平和を実現する人」と呼ばれた、このイエスの言葉の中には、彼の激しい権力批判とともに、黙々と平和を造り出していく人々に対する彼の熱い期待が感じられます。

同 5・39、41 「だれかがあなたの右の頬を打つなら、左の頬をも向けなさい。だれかが、1ミليون行くように強いるなら、一緒に2ミليون行きなさい。」 「当時ユダヤ人の中では、右の頬を平手打ちするという事は暴行というよりは、むしろ非常な侮辱的行為とみなされていた」（ベイントン）といひます。「また、2マイル行けという命令は、政府の課した賦役に関連するいましめであった。ローマに抗うどころか、イエスは定められた以上に奉仕すべきことを勧めたのである」（同）。平和主義に生きることは、しばしば侮辱に耐えることを意味します。人は私どもに言うではありませんか。「もし日本がクウェートのように侵略されたら、あなたがたはただ黙って手をあげるというのか」と。この侮辱に耐える力は、タリオの法（目には目、歯には歯の復讐）を超えた者のみのもつ自由から来るのだと信じます。そこに初めて「非武装国民抵抗の思想」（宮田光雄、同名の著書、岩波新書、1971年）も生まれ得るのです。

同 5・43～44 「あなたがたも聞いているとおり、『隣人を愛し、敵を憎め』と命じられている。しかし、わたしは言うておく。敵を愛し、自分を迫害する者のために祈りなさい。」 ここでもペイントンの言葉は示唆的です。「『あなたの敵を愛せ』とは、公的な敵を意味するか、それとも個人的な敵かという点については、いろいろと議論があった。……さて、個人的な敵を憎めというようなことは、未だかつてどんなユダヤ人も言っていない。したがってここでは公の敵が意味されているに違いないのである。」 「公の敵」とは、こんにちの言葉で言えば、よそ者、外国人ということでしょう。「敵を愛せ」とは、異質の他者を認め、受け容れ、彼を「隣人（仲間）」とせよということですから。仲間うち意識が強く、異物の存在（自分と違うもの）を嫌い、外に向かって心を開くことの不得手な私ども日本人にとって、このイエスの「異文化理解」の勧めは、その国際化と一國平和主義からの脱却のためにも、はなはだ有効ではありませんか。

これらのイエスの言葉に見られる平和主義は、もちろん個人の生き方の問題でもありますが、以上考察してきたところから明らかなように、とりわけ現実の社会、政治の場における一つの選択であり、決断で

あります。信仰とは人の内面のことでありながら、それゆえにこそ、きわめて政治的なことなのだと思います。

ここでもう一つ考えておきたいことは、平和主義が政治的であればある程、それはいわば「敗北の哲学」であらざるをえないということです。今回も私どもは、沖縄の友人たちのご親切によって、糸数の濠をはじめ戦跡へ案内されたのですが、そこであらためて痛感したことは、沖縄戦の悲惨の責任の大部分は、天皇の軍隊の勝利至上主義が負うべきものであるということです。「勝つことばかり知りて、負くることを知らざれば害その身に至る」と言ったのは徳川家康ですが、帝国軍隊のその潔くなさと傲りとが、沖縄の人々に無用の「害」をもたらしたことは確かです。

きょうこれから訪問する伊江島の阿波根昌鴻さんは、土地をめぐる米軍とのやりとりの中で身につけられた人間関係の基本的態度を、「いつでも負ける、やっつけないで教える、悪事の根元を知る」と言いあらわしておられます。また、その建てられた「戦争と平和資料館、ヌチドゥタカラの家」の壁には、次の言葉を書きつけておられます。「戦さ世んしまち、みるく世ややがて、嘆くなよ臣下、命どう宝。」これはいわゆる「琉球処分」の折、琉球最後の王尚泰が、上京の途に就くとき、臣下に与えた言葉だと言われます。「戦さの世はいずれ終わり、やがて平和の世がくる。だから嘆くでない。臣下よ、命こそが宝なのだから。」この沖縄の心の最高の表現の一つは、ヤマトの玉碎主義（擬似精神主義）や、覇権主義（力は正義）、あるいは勝利至上主義（競争に勝つことだけを教える教育）を見事に批判しているではありませんか。

序でながら、内村鑑三が敗戦（第一次大戦）の悲運に見舞われたドイツの友を慰めようとして引用した、同じ精神を示すアメリカの詩人ホイットマンの言葉を紹介しておきます。「なんじは戦いに勝つは善事なりというを聞いた。我は言う、負けるもまた善事なりと。われらは戦いに勝つと同じ精神をもって負けるのである。」

ここで注意しておきたいことは、聖書では現実の敗北が実は信仰の勝利として表現されていることです。パウロが「自分で復讐せず、神の怒りに任せなさい。……悪に負けることなく、善をもって悪に勝ちなきい」（ローマ12・19～21）と勧め、イエスが「わたしが来たのは地上に平和をもたらすためだ、と思ってはならない。平和ではなく、剣をもたらすためにきたのだ」（マタイ10・34）と言われた逆説などがそれでしょう。ここには「負けるが勝ち」のユーモアが感じられます。

「負ける」ということの中には、「少数者」という意味もあると思います。平和主義者は一般はおろか、実はキリスト教の中でも極めて少数で、キリスト者の大多数は聖戦論とは言わずとも、正義のためには戦争も止むなしとする現実（平和）主義を良しとしています。歴史的に見ても、良心的兵役拒否などに表れる平和主義は、むしろ最近のこと、せいぜいここ150年くらいのことに過ぎません。こうして同志あい集まると、私どもはつい周りもみな平和主義者であるかのように錯覚しやすいのですが、私どもこそが少数派中の少数派であることはしっかりと覚えておくべきであると思います。それは、私ども同志の間に民主主義を維持するためでもあります。

擬 似 平 和 主 義

さて次に私が申し上げたいことは、あまり愉快なことではありません。それは、この平和主義を私どもの国日本がその国是としているということです。平和憲法がそれです。「それは素晴らしいことだ。冷戦が終結し、世界がたとえ半歩にしろ平和へと動きつつあるこの時、私どもは日本国憲法の平和の理念を世界に広めるべきではないか」という声があります。しかし、私どもにそのようなことをする資格があるでしょうか。

平和憲法が施行された時、私ども日本国民は歓呼してこれを迎えました。それは私どもが悲惨な前大戦の教訓に学んで、二度と戦争はすまいと決意したからでした。しかしそれは、一面では余儀無く（占領軍の武力に脅かされて）、また一面では「正しく知る」ことなく（独立国家が平和主義に拠って立つということの恐ろしさも知らずに）これを受け入れたことも事実でした。そうでなければ、本来なら、私どもが独立した折に日本人自身の手によって憲法を書き直すべきであったと思います。天皇制その他のことは措いても、平和主義については、その堅持を、とくに政府に「陸海空軍その他の戦力」の保持を許さない私ども国民の確固たる意志を表明すべきでした。それが民族の矜持というべきものです。そのことが出来なかった私どもは、結局その後こんにちまで、ずっと借り物によって「行って」きたわけで、「まねはできたが」、「本物」にはならなかったわけです。

「本物」でない平和主義、「借り物」の平和主義、擬似平和主義—それは一方で非核三原則、防衛費対GDP比1%枠、兵器輸出禁止など平和志向の政策を掲げながら、他方占領軍の圧力によって始まった軍備は拡張に拡張を重ね、いまや自衛隊は国家予算の6.2%、4兆数千億円の費用によって維持、運営される巨大な常備軍となってしまうということです。軍事費だけの面で見れば、アメリカに次ぐ世界第2位の軍隊だといえます。

しかも、もっと問題なのは、政府は自衛隊は憲法の言う「戦力」には当たらないと強弁し、いわゆる「解釈改憲」の政治を強行して、日本はその平和憲法のゆえに平和国家であると言い張り、ついに国連PKOの大義を掲げて、「合憲・合法的に」自衛隊を海外に派遣するまでに立ち至ったことです。さらに国民もまた（政府に戦力の不保持を迫った筈の）、このことには極めて寛容で、世論調査によれば、自衛隊の支持率は常に70%以上に達し、しかも驚くべきことに、この率は国民の平和憲法支持率とほぼ同じだということです。

平和憲法によって平和主義を掲げながら、平和憲法によって非武装平和国家を装いながら（自衛隊は軍隊ではないと称して）、その実巨大な軍事力を保持しているというのは、大きな虚偽ではありませんか。昨晚も平良先生が言われました。「20年前、沖縄が独立でもなく、アメリカ帰属でもなく、日本復帰を選択したのは、平和憲法に生きようとする日本を信頼したからであった。しかし、沖縄人はいまその願いが裏切られたと感じている」と。日本人は沖縄人だけを裏切ったのではない、世界を、そして自分自身を裏切ってきたのであると思います。偽善は人の心を腐らせます。日本人の戦争加害の自覚の無さ、政治的行動における無責任、あらゆる分野に見られる倫理意識の鈍磨、精神性の低下など、すべてはこの偽善に発し、この虚偽の上に醸成されてきたものと言うべきではないでしょうか。

この諸悪の根元と言うべき違憲事態の矯正、憲法第9条秩序の回復は、いかにしてなさるべきでしょうか。空洞化された平和憲法を実体化する道いかんということですが、二つの道があるように思われます。

一つは、国民投票なり（その制度がないので、実施は容易ではありませんが）、憲法改正によって、日

本国民の意志を確認することです。憲法の平和主義を守りたいと思う者（いわゆる護憲派）は、ここで一度、日本民衆の「平和志向」に信頼して、彼らに平和主義（非武装）か、自衛隊（専守防衛であれ、軽武装であれ、武力は放棄しない）かの選択を迫ってみるべきではないでしょうか。最近、西部邁氏など新右派とも言うべき人々が、しきりに「改憲」の観測気球を上げているようですが、護憲派こそ思い切った攻勢に転じてみたらいかがでしょうか。その際、第9条は「解釈改憲」などという小細工が利かないよう、出来るだけ正確な文言にする必要があります。とに角日本人の心から出た、心のこもった文章でなければなりません。「第一章 天皇」についても大改正を加えうれば、これにまさるものはありませんが、その議論はいまは措きます。

万一、私どもの思惑がはずれて（その可能性は大いに有りうるのですが）、国民の多数が非武装平和主義を放棄して、いまの国際情勢のもとでは、規模はどうであれ、軍隊は必要であり、今回の自衛隊海外派遣のように、軍事力による国際貢献の可能性も否定しないというような選択をした場合はどうか。憲法改正は、私どもから見れば改悪ということになってしまうわけです。その場合は止むを得ません。敗北を認めて、そういう国民の中の少数派として、また心を新たに平和主義に生きていくことです。私個人はたとえそうであっても、現状のような虚偽の中に生きているより、ずっと健全であると思います。

もう一つの道は、このような危険を冒すことを避けて、しかも憲法第9条の実体化を計ろうとする実際的な道です。具体的には現行憲法のもとで自衛隊を改組しながら、現状を修正していこうとするもので、これには多くの専門家が多様な選択肢を提出しています。これはお読みの方も多いと思いますが、最近のものとして、前田哲男・浅井基文・新藤宗幸『自衛隊をどうするか』（岩波新書）をご紹介します。その「あとがき」に「本書は、PKO法案を生み出した政府の意図に対する対抗思想として礎出されたものであり、冷戦後の世界へむけた日本の『もう一つの選択肢』を示すことに目的がある」とあります。専門家によるすぐれた真摯な論考ですが、「われわれは、完全非武装の立場をとらない」と明言されています。

私どもはこのような立場の人々との間に、どのような対話と交流ができるのでしょうか。

イエスのユーモア

さいごに、イエスの言葉に聞きたいと思います。ルカ福音書22章24～27節です。

また、使徒たちの間に、自分たちのうちでだれがいちばん偉いだろうか、という議論も起こった。そこで、イエスは言われた。「異邦人の間では、王が民を支配し、民の上に権力を振う者が守護者と呼ばれている。しかし、あなたがたはそれではいけない。あなたがたの中でいちばん偉い人は、いちばん若い者ようになり、上に立つ人、仕える者ようになりなさい。食事の席に着く人と給仕する者とは、どちらが偉いか。食事の席に着く人ではないか。しかし、わたしはあなたがたの中いけば給仕する者である。」

このイエスの言葉を思い起こすきっかけになったのは、先日の参議院議員選挙です。選挙の結果は、
結

局国民はPKO法を承認し、現執権政党を信任し、ここ沖縄選挙区を唯一の名誉ある例外として、平和勢

力は全面的に敗退したのです。そこで思い起こした一つの歌があります。「あわれあわれ、悪の勝つとき、民衆に正邪判別なく悪に勝たしむ」（八木政彦）。15年前の同じく参院選を詠んだと思われる新聞投稿歌です。田中角栄逮捕はその一年前でした。国民の投票パターンは、時を経ても一向に変わっていないことがよくわかります。

民衆というのは、日本人に限らず、いつの時代にもこういうものであるようです。「異邦人の間では、王が民を支配し、民の上に権力を振るう者が守護者と呼ばれている」というこの言葉は、イエスの民衆に対する痛烈な皮肉であり、厳しい批判、また挑戦ではないでしょうか。君臨され、権力を振るわれているにもかかわらず、その君臨し、権力を振るっている支配者を「民衆の友」（TEVによる）と呼んでいる民衆に対して、民衆の真の友であるイエスは激しく怒り、憤られたのではないのでしょうか。

ところで、引用した歌には「民衆に正邪判別なく」とありますが、果たしてそうでしょうか。そうではあるまいと思います。今回の選挙にしても、国民はPKO法の違憲性やその危うさをよく知っているのだと思います。正邪善悪のけじめを最も確かにつけ得るのは常に民衆なのです。それではなぜ彼らは、まず常におめおめと「悪に勝たしむ」るのでしょうか。

それが彼らの事大主義というものでしょう。権力者の権力志向を悪と知りながら、自分もそれを捨てきれず、羨望をさえ覚えて、権力者を「恩人」（口語訳による）と呼ぶようないやしい心情です。イエスはこれを痛烈に皮肉ったのです。それは彼の民衆への熱い愛から出たものであり、同時にこの人間の弱さへの鋭い洞察のしからしめたものでした。

私どもにとって、権力者を批判することはそんなに難しいことではありません。しかし民衆を批判することは容易ではありません。イエスがここで示された、冷静で鋭いアイロニーの眼と、彼らの事大主義への持続的な怒りのみが、それを可能にするのだと思います。

序でながら、イエスからこの言葉を引出した状況は、使徒たちの間に起こった、誰が一番偉いかという議論であったと言います。この「使徒たち」を「主義者」と置き換えてみると、はなはだ示唆的です。主義者というのは、私ども平和主義者をも含めて、自分の主義に固く生きれば生きる程常軌を逸しやすく、自分の主義が一番正しい、自分が一番偉いと思いやすいのです。和解をもたらすべき平和運動が、分裂に分裂を重ねてきた事実を見れば、よくわかります。心すべきことだと思います。

話を元に戻して、権力の悪をして勝たしめず、自ら事大主義を克服するの道は、どこにあるのでしょうか。この至難のわざを遂行する秘訣を語って、イエスは彼特有の逆説的な言い方でこう言われました。「あなたがたの中でいちばん偉い人は、いちばん若い者ようになり、上に立つ人は、仕える者ようになりなさい。」

「仕える者」になるとは、他人に権力を振るわれるのではなくして、自分が自分の支配者になることです。パウロはこの「権力を振るう」と同じ語を用いて、「わたしは何事にも支配されはしない」（第1コリント6・12）と言っています。何者にも、何事にも支配されない（権力を振るわれない）、自由で自立した人間のみが、誰が一番偉いかと論ずる覇権主義からも、支配者を守護者と呼ぶ事大主義からも自由になって、人に仕える者となることができるのです。その時民衆は、真の民衆、イエスの民衆になるのだと思います。これこそが民主主義であり、民権であり、自由・平等でありましょう。

最後に、これも既にお読みの方が多いと存じますが、宮田光雄先生の新著『キリスト教と笑い』（岩波

新書)から教えられたことをご紹介します。それはイエスのユーモアについてです。

私をイエスのユーモアに目を向けさせたのは、トルーブラッド『キリストのユーモア』という本ですが、彼はこの本の中でイエスのユーモアの最も普通の形は皮肉であったとし、「皮肉はこっけいである」と言っています。

宮田先生は、ここのイエスの言葉は例として挙げてはおられませんが、イエスの「<アイロニカルなユーモア>が目指したのは、相手を傷つけることではなく、頑な自己へのとらわれから解放すること、救い出すことにあった」とし、「イエスのユーモアは、われわれを自分自身にこだわる、そのとらわれから解放して、われわれが一步前に進み出し、福音の自由にもとづいて、自分や隣人、世界を自由に見ることができるようにと招いているのである」と結んでおられます。

先にも申しましたが、私は私どもの平和主義を支えるエネルギーは、私どもの民衆に対する、権力者に対する、世の不正に対する怒りだと思えます。しかし願わくば、その怒りが爆発するとき、その言葉は相手の「胸にこたえるような痛みを与えるいやみでなく、こっけいな皮肉」(トルーブラッド)でありたいと思えます。私どもの模範である「偉大な平和主義者」のそのように、アイロニカルなユーモアでありたいと思えます。

内村鑑三もまたユーモアの人でしたが、彼はユーモアを余裕と訳しています。いま私ども平和主義者に求められているものは、この余裕でありましょう。自分の平和主義からも解放されて、必ずや来る終末の平和から現在を照射する長い射程をもってものを見、ものを考え、ものを知ることはないでしょうか。私は言葉を教えることを職としている者ですが、言語習得の秘訣は、内村の訳出したゲーテの詩の一節「急がずに、休まずに」にあると心得ています。平和のための営みも、同様にゆっくりと、しかし休むことごとくなく、いつも心に余裕をもって進めていきたいものだと思います。

このユーモアをもって、私どもと異なる立場にある人たち、キリスト者であれ、そうでない人々であれ、必ずしも平和主義でない人たちまでも、私どもの平和への願いの中に巻き込んでいくことが出来れば、まことに幸いだと思えます。一昨晚の講演の中で、平良先生が大田知事の背信行為に対して激しい怒りをぶつけられながらも、沖縄の平和陣営は知事の苦悩を共同に負いつつ、なお彼を支持していく、と言われたその寛容^{ユーモア}のように。

さいごのさいごに、ユーモアということから、高里鈴代さん(那覇市議会議員)の「女性と差別」というご講演を伺ったの感想を一言付け加えます。

まず同氏のすぐれた報告に心からの感謝とともに敬意を表したいと存じます。しかし日本人男性のひとりとしては、問題点の指摘ごとにかく心を刺され、身のおきどころもない思いがいたしました。

私は教師として日々若い人々に接して、彼らが健康な性倫理観をもつことの大切さを痛感しています。それには、私ども古い世代が性をタブー視することなく、性こそは神の祝福の一つであること(「産めよ、増えよ、地に満ちよ」はその表現でしょう)を、彼らに伝えなければならないと思えます。具体的には、性は人と人を結び付ける最も強い絆であること、人はその絆に結び付けられて本当の幸福を知ること、それゆえ人は性を大事にすべきであるということです。そして私どもは、それこそユーモアをもって、明るく、人格的な性教育をすべきでしょう。それ以外に、売買春、人工妊娠中絶、エイズなど、現代の性の諸問題に対処する道はなく、日本人の陰険な性道徳を克服することもできないと考えますが、いかがでしょ

うか。何にしましても、性に結ばれた男女の間の尊厳と信頼こそ、平和の基礎であると思います。

む す び

あれこれと散漫な話を申し上げました。別に結論と言うべきものもありませんので、次の内村の言葉を読んで、終わりにしたいと存じます。

平和はわれらの始めであって、また終わりである。目的であって、また方法である。キリスト信者の所有を総括したものが平和である。彼の全性にしみわたり、彼の全生涯を支配するものが平和である。

(キリスト信者の平和)

(1992年8月23日、沖縄で開催された日本友和会全国大会で述べたもの。

『友和』第472、473号)